

# 第12回 北九州市地域公共交通会議資料

平成25年12月24日

北九州市建築都市局

都市交通政策課

# 岩屋・蛸住～学研都市北口路線の見直しについて

## 協議事項

### 1 運行形態の見直しについて

○運行形態 地域内から、直通で折尾駅や二島駅まで運行



地域内のみを運行する形態とし、地域外へは「学研都市北口」付近で乗り継ぎ

○運行本数 平日 23.5 往復、土曜日 20 往復、休日 18 往復  
(折 10.5・二 13)、(折 8.5・二 11.5)、(折 8.5・二 9.5)

※折：折尾駅方面、二：二島駅方面



平日 10 往復、土曜日 6 往復、休日 6 往復

### 2 乗合バス運賃の見直しについて

○運賃 1 区間 180 円、2 区間 220 円



1 区間 350 円、2 区間 400 円

<例> 1 区間：学研都市北口～蛸住団地

2 区間：学研都市北口～かんぼの宿北九州

※ただし、既存路線と重複する区間（<例>かんぼの宿北九州～新屋敷北口）については、既存路線の運賃を適用

○定期乗車券等の取り扱い

☆市営バスの全ての乗車券が利用可能

- ・回数乗車券
- ・定期乗車券（※既存路線まで連続する場合は、当該路線の1区間を既存路線の6区間、2区間を8区間とみなして計算した通算区間数に対応する運賃とする）
- ・ふれあい定期券
- ・一日乗車券
- ・福祉優待乗車証
- ・土休日家族割引乗車券
- ・夏休み！こどもバスぼ～と

☆乗り継ぎ割引適用

☆見直し実施日前に発売した定期乗車券は、通用期間まで継続して利用可能



# 岩屋・蟹住～学研都市北口路線の見直し内容

平成26年4月～

〔現行〕 運賃＝1区間180円、2区間220円

〔見直し後〕 運賃＝1区間350円、2区間400円





# 岩屋・蛭住～学研都市北口路線のダイヤの見直し内容

【現状】 2,800万円の赤字

往路	平日		土曜日		日祝日	
	二島方面行き	折尾方面行き	二島方面行き	折尾方面行き	二島方面行き	折尾方面行き
6時	2本		1本		1本	
7時	3本		2本		2本	
8時	1時間に1本	1時間に1本		1時間に1本		1時間に1本
9時						
10時	2時間に1本	2時間に1本		2時間に1本		2時間に1本
11時						
12時						
13時						
14時	1時間に1本	1時間に1本		1時間に1本		1時間に1本
15時						
16時	1時間に1本	1時間に1本		1時間に1本		1時間に1本
17時						
18時						
19時						
20時						
計	14	10	12	9	10	9
	24		21		19	

**路線バスを維持  
するために見直し**

||

○小型バスで、地域内のみを運行する形態に変更  
(蛭住公民館下バス停を通る路線は廃止)  
○バスの運行本数を削減  
○運賃を、1区間350円、2区間400円(現行は1区間180円、2区間220円)に改定

【見直し後】 700万円の赤字 (利用者数が3分の2に減少すると仮定)

往路	平日		土曜日		日祝日	
	学研都市北口方面行き		学研都市北口方面行き		学研都市北口方面行き	
6時	1時間に1本					
7時	1時間に1本					
8時	2時間に1本		2時間に1本		2時間に1本	
9時						
10時						
11時						
12時	2時間に1本		2時間に1本		2時間に1本	
13時						
14時						
15時						
16時	1時間に1本		1時間に1本		1時間に1本	
17時						
18時						
19時						
20時						
計	10		6		6	

復路	平日		土曜日		日祝日	
	二島方面発	折尾方面発	二島方面発	折尾方面発	二島方面発	折尾方面発
7時					1本	
8時	1時間に1本		1時間に1本	1本		1本
9時						
10時	2時間に1本	2時間に1本	2時間に1本	2時間に1本	2時間に1本	2時間に1本
11時						
12時						
13時						
14時	1時間に1本	1時間に1本	1時間に1本	1時間に1本	1時間に1本	1時間に1本
15時						
16時	1時間に1本	1時間に1本	2時間に1本	1時間に1本	2時間に1本	1時間に1本
17時						
18時						
19時						
20時					1本	
21時						
計	12	11	11	8	9	8
	23		19		17	

【メリット】  
○生活の足であるバス路線の維持が可能

【デメリット】  
○街中に行く場合の、幹線路線への乗り継ぎ負担  
⇒ 幹線路線では、接続を考慮してダイヤを編成  
○運賃改定による経済的負担  
⇒ 一日乗車券・ふれあい定期券・福祉優待乗車証を利用可能、乗り継ぎ割引も適用

復路	平日		土曜日		日祝日	
	学研都市北口方面発		学研都市北口方面発		学研都市北口方面発	
7時	1時間に1本					
8時	2時間に1本		2時間に1本		2時間に1本	
9時						
10時						
11時						
12時	2時間に1本		2時間に1本		2時間に1本	
13時						
14時						
15時						
16時	1時間に1本		1時間に1本		1時間に1本	
17時						
18時						
19時						
20時						
21時						
計	10		6		6	

## 岩屋・蟹住～学研都市北口路線の運行ダイヤ

平			日			土・休日			
学研都市北口方面行き			かんぼの宿北九州方面行き			学研都市北口方面行き		かんぼの宿北九州方面行き	
かんぼの宿北九州発時間	利用者見込み数	主な利用目的	学研都市北口発時間	利用者見込み数	主な利用目的	かんぼの宿北九州発時間	利用者見込み数	学研都市北口発時間	利用者見込み数
6時45分頃	4人	通勤・通学	7時15分頃	1人		7時30分頃	8人	8時30分頃	4人
7時45分頃	24人	通学	8時45分頃	5人		9時30分頃	8人	10時頃	4人
9時15分頃	22人	通院・買物	10時頃	7人		10時30分頃	8人	11時頃	4人
10時30分頃	11人	買物	12時30分頃	13人	通院・買物	12時30分頃	5人	13時頃	5人
13時30分頃	6人		14時頃	15人		16時30分頃	8人	17時頃	12人
15時30分頃	13人		16時頃	17人	通学	18時30分頃	3人	19時頃	3人
16時30分頃	7人		17時頃	17人	通勤・通学	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <span style="position: absolute; top: 0; right: 0;">/</span> </div>			
18時30分頃	0人		19時頃	5人	通勤・通学				
19時30分頃	1人		20時頃	1人					
20時30分頃	0人		21時頃	3人					
計 10本	88人		計 10本	84人		計 6本	40人	計 6本	32人

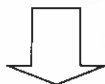
※ 利用者見込み数は、平成24年11月実施の利用実態調査によるもの

※ 主な利用目的は、平成25年5月～6月実施の公共交通利用状況調査アンケートによるもの

## 岩屋・蚕住～学研都市北口路線における運賃設定の考え方について

### 【運賃設定の基本的な考え方】

運賃の設定に際しては、1区間運賃と2区間運賃の差額を既存路線の2倍程度の50円とし、採算性と利用者の負担感のバランスを勘案することとした



### 【運賃の設定条件】

- <ダイヤ編成> 利用実態調査や地域住民アンケートの結果をもとに、可能な限りニーズに応え、かつ車両1台で運行可能なダイヤの骨格を編成した
- <運行経費> 上記のダイヤに基づく運行経費は、年間約1,700万円（消費税等8%込み）と積算される。なお運行距離は、年間約7.7万km（うち回送約3.4万km）である
- <利用人員> 見直し前の年間利用人員は75,817人であり、これに各種割引運賃（通学定期券・ふれあい定期券等）を勘案すると、大人運賃相当支払い人員は、41,620人となる。見直し後は、これが33%減の27,750人になると見込む
- <利用区数> 見直し前の利用状況は、運賃区界の上有毛バス停を境に、1区間利用者数：2区間利用者数≒2：1であった



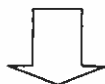
### 【採算性から見た設定運賃】

$$27,750人 \times 2/3 \times X + 27,750人 \times 1/3 \times (X + 50円) \geq 1,700万円$$



$$X \geq 595.9円$$

よって、1区600円、2区650円と積算される



### 【利用者の負担感から見た設定運賃】

しかしながら、上記の採算性から見た設定運賃ではあまりにも運賃が上がりすぎるため、運賃の上がり幅を2倍以内に抑えることとし、1区350円、2区400円とした



## バス路線見直し前後の主な区間の運賃比較表

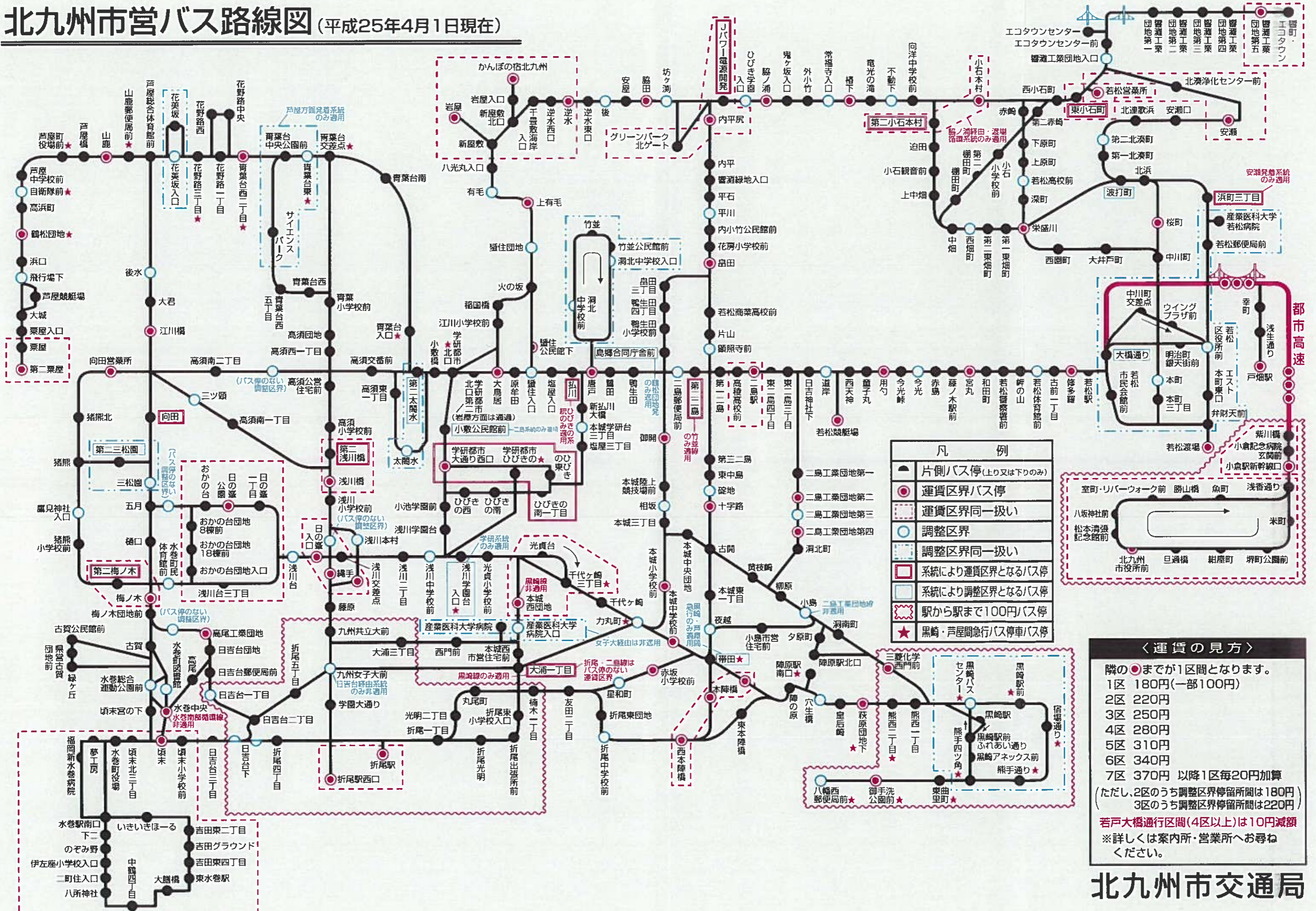
乗 車 区 間		平成26年3月まで
		直通運賃 (片道)
かんぼの宿北九州 ~	第一二島	280 円
	高須公営住宅前	250 円
	折尾駅	310 円
蟹住団地 ~	第一二島	250 円
	高須公営住宅前	220 円
	折尾駅	280 円



平成26年4月から		
乗り継ぎ運賃(片道)		
現金の場合	回数券の場合	一日乗車券の場合
	(乗継割引適用)	(往復利用した場合)
620 円	540 円	350 円
580 円	500 円	350 円
650 円	570 円	350 円
570 円	490 円	350 円
530 円	450 円	350 円
600 円	520 円	350 円



# 北九州市営バス路線図 (平成25年4月1日現在)



凡 例	
▲	片側バス停(上り又は下りのみ)
●	運賃区界バス停
○	運賃区界同一扱
○	調整区界
○	調整区界同一扱
□	系統により運賃区界となるバス停
□	系統により調整区界となるバス停
☆	駅から駅まで100円バス停
★	黒崎・芦屋間急行バス停車バス停

〈運賃の見方〉

隣の●までが1区間となります。

1区	180円(一部100円)
2区	220円
3区	250円
4区	280円
5区	310円
6区	340円
7区	370円

以降1区毎20円加算  
(ただし、2区のうち調整区界停留所間は180円)  
3区のうち調整区界停留所間は220円)

若戸大橋通行区間(4区以上)は10円減額  
※詳しくは案内所・営業所へお尋ねください。

北九州市交通局



# 若松北西部地域におけるバス路線見直しの現在の状況

## 1 若松北西部地域におけるバス路線見直しの背景

- 若松北西部地域は、広大な地域に集落が点在している上に、バス利用者が少なく輸送効率が非常に悪いため、交通局の乗合バス事業全体の赤字額の3分の1(7,500万円)が発生している(民間バス事業者であれば、既に路線を撤退している可能性が大きい)
- 交通局では、当該地域のバス路線を、今まで他の路線の黒字により補填して維持を図ってきた
- しかしながら、少子・高齢化の進展等により、全市的にバスの利用者数が減少しており、現状のままでは、当該地域のバス路線の維持が困難になりつつある
- 当該地域のバス路線を維持するためには、運行形態等の見直しを行う必要がある

## 2 若松北西部地域の3路線

- ① 岩屋・蟹住～学研都市北口(～二島・折尾)
- ② 岩屋・脇田～畠田(～二島)
- ③ 脇田・脇ノ浦～小石(～大橋通り～戸畑)

## 3 若松北西部地域におけるバス路線見直しの方法

これまで、3路線のうち運行便数が最も多く、効率化の余地が最も大きい「①岩屋・蟹住～学研都市北口」の路線を他の2路線に先行して、モデル的に取り組んできた

## 4 これまでの主な経緯

平成24年

- 6月 交通局が路線沿線の有毛地区、及び蟹住団地地区の自治会代表者と協議を開始。「おでかけ交通」等、新たな仕組みに移行しなければ、バス路線の維持は困難であることを説明

この後、9月まで協議を重ね、この路線で大きな赤字が発生していること、及び路線見直しが必要であることについて理解を得た

- 10月 建築都市局が自治会代表者及び学校関係者に「おでかけ交通」制度を説明

平成25年

- 2月 自治会代表者等と「おでかけ交通」制度導入の課題を協議
- 6月 地域の公共交通利用実態及び要望に関する住民アンケートを実施
- 9月 自治会代表者により「おでかけ交通」の導入に向けた準備を進めるとの表明

- 10月 自治会代表者から交通局に対し、「おでかけ交通」制度導入に伴う負担や不安から、市営バス路線を存続するための別の方法を検討してほしいとの要望
- 11月 交通局から自治会代表者に対し、市営バス路線を存続させるためには、運行形態を見直し、運行本数の減便と運賃の改定を行うことが必要と回答。これに対して、自治会代表者が同意

## 5 自治会代表者との同意内容

- ア 運行形態 地域内（岩屋・蜷住～学研都市北口間）のみを運行する形態とし、地域外へは「学研都市北口」で市営バス幹線と乗り継ぎ
- イ 運行本数 平日 23.5 往復、土曜日 20 往復、休日 18 往復  
↓  
平日 10 往復程度、土曜日 6 往復程度、休日 6 往復程度
- ウ 運賃 1 区間 180 円、2 区間 220 円  
↓  
1 区間 350 円、2 区間 400 円

## 6 今後必要となる手続き

- ・ 「北九州市地域公共交通会議」における、当該路線でのみ適用する運賃（1 区間 350 円、2 区間 400 円）の承認
- ・ 国土交通省九州運輸局に対する、当該路線でのみ適用する運賃の届出
- ・ 「北九州市自動車事業使用料及び手数料条例」の一部改正

## 7 バス路線見直しの時期

- ・ 平成 26 年 4 月に計画しているダイヤ改正と同時に実施予定

## 8 市営バス路線としての運行を継続することのメリット

### ア 地域にとって

- ・ 市営バスによる生活路線の確保（自治会代表者の要望）
- ・ 各種乗車券の利用が可能
  - ・ ふれあい定期、福祉優待乗車証、一日乗車券（700 円）等
  - ・ 乗継割引（80 円）適用

### イ 交通局にとって

- ・ 公営バス事業者としての使命（地元の信頼に応えることができる）
- ・ 現在の赤字額をゼロにすることはできないが、経費を削減できる

※ 岩屋・蜷住～学研都市北口路線の赤字額の削減

【現在】△2,800 万円 → 【見直し後】△700 万円